

参加  
協働

## 地域の実情に応じた歩道整備

主要地方道紫波川井線 日詰地区くらしのみちゾーン

### ○事業地域紹介

紫波町は、岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間位置し北は盛岡市、矢巾町に、東と南は花巻市に、西は雫石町にそれぞれ隣接しています。慶長年間には、現在の日詰商店街が、奥州街道の宿駅「郡山駅」として町場化し、宿場町、商人町として繁栄し、昭和30年に1町8村が合併し、現在の紫波町が誕生しました。

事業地区の県道紫波川井線は旧国道4号であり、バイパスの完成とともに県道となりました。国道4号には大型ショッピングセンター等が進出し、地元商店街や小売店に大きな影響を与えています。そのため、日詰商店会では、地域活性化を目的とした様々な計画を立案し、平成15年に商店会として「くらしのみちゾーン」※へ応募しました。これを機に、平成15年から2年間、まちづくりの社会実験を行い、地域にあった道路整備の検討をしました。

### ◆H16 社会実験の様子（日詰商店会実施）



### ○くらしのみちゾーンとは・・・※

身近な道路から通過交通を排除し「くるま」中心から、「ひと」中心へと環境改善するための事業です。国内の導入事例を見ると、速度を抑制するためにクランクやパンプ等の整備、また歩行空間のバリアフリーや電線地中化などさまざまなことを実施しています。

(くらしのみちゾーンホームページ)

<http://www.mlit.go.jp/road/road/yusen/michizone/index.html>

### ○整備計画策定までの経緯

整備計画策定にあたり、現道の利用状況、地区の問題点を協議会及び懇談会等で話し合いました。

#### 1. 暮らしのみち推進協議会

平成16年5月21日に『暮らしのみち推進協議会』を設置しました。参加者は、紫波町、振興局土木部、警察、電力、NTT、商工会、商店会、区長を対象としました。協議内容としては、社会実験の実施内容、道路計画について、のべ9回話し合いました。

#### 2. 暮らしのみち対策室

事業を円滑に進めるべく、平成16年6月4日に地区住民により『暮らしのみち対策室』を設置しました。振興局より道路整備に関する資料を提供し、道路整備計画（案）の作成に向け、毎日のように会議がありました。

#### 3. 住民懇談会等

##### 1回目 平成16年7月24日（商店会主催）

暮らしのみちゾーン実現へ向け、これまでの経緯や今後の取組み内容について沿線住民を対象として懇談会が開催されました。

##### 2回目 平成16年12月10日（振興局、役場、商店会が連名で主催）

社会実験結果及びアンケートをもとに振興局から計画案を3案、商店会から1案を提示し、紫波町住民を対象として開催しました。計画案についてグループ分けをし、グループごとに討議後、発表してもらいました。



##### 3回目 平成18年3月20日（振興局主催）

道路設計内容、今後の事業スケジュールについて紫波町住民を対象とし開催しました。





○道路整備計画

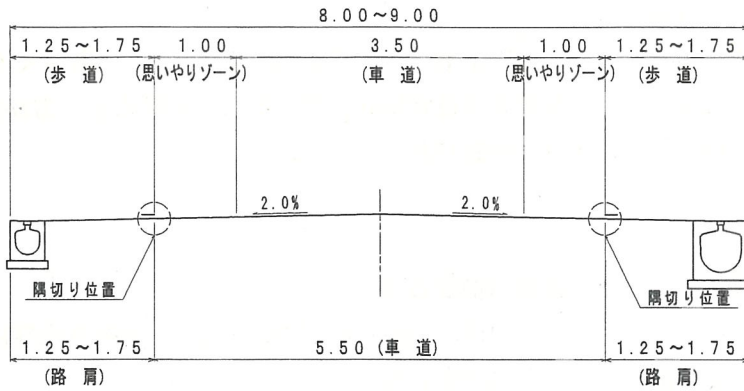
・幅員構成と利用方法

幅員構成及び利用方法については社会実験、住民懇談会、警察協議をもとに次のとおりまとめました。

車道の幅 5.5m の両端 1.0m については、全ての利用者が『ゆずりあい』の気持ちを持って利用するという観点から『思いやりゾーン』と名づけて利用することとしました。

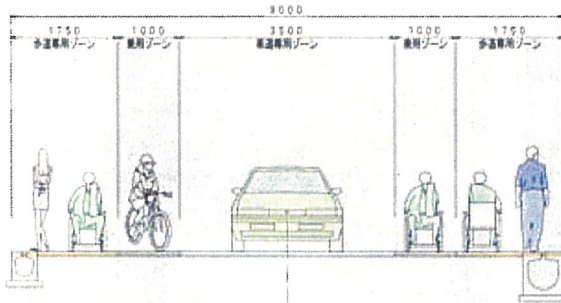
歩道と車道の構成

「くらしのみち」としての横断構成



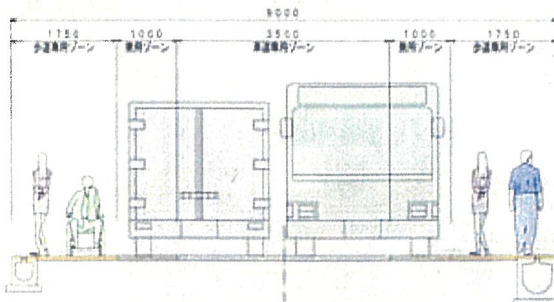
「道路構造令上の道路」としての横断構成

道路の利用方法 1



- 車両 1 台が車道を通行する場合
- ・ 自転車は思いやりゾーンを走行する
  - ・ 歩行者等は思いやりゾーンを利用し、すれ違いができる
  - ・ 通行車両は車両専用ゾーンを通行する

道路の利用方法 2

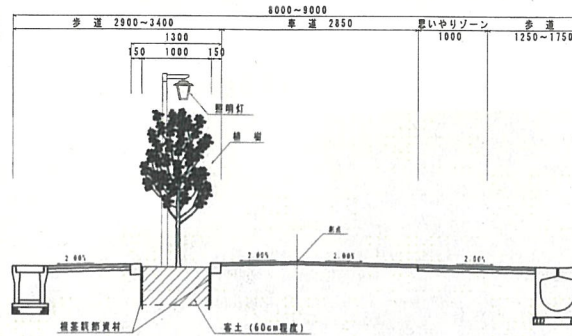


- 車両がすれ違う場合
- ・ 思いやりゾーンを利用して車両がすれ違うことができる
  - ・ 車両は歩行者専用ゾーンに進入してはならない

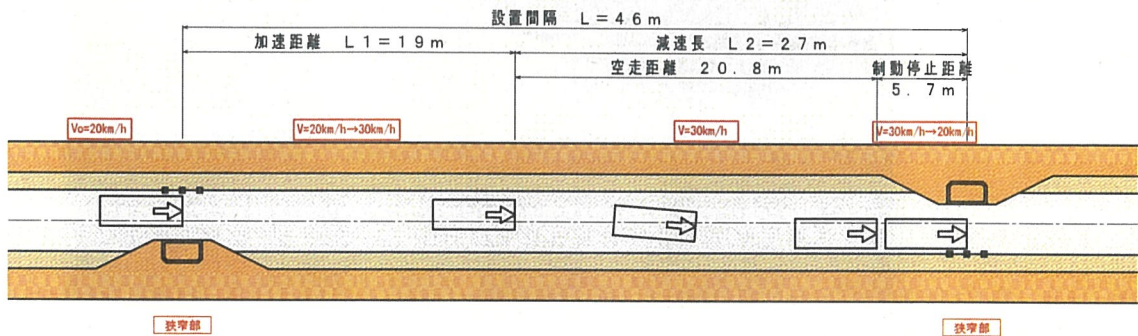
- ・速度抑制施設

現道が直線で見通しが良ことから速度超過する車両が多いため、速度抑制効果をねらい、ところどころ道路を狭め植樹コーナーを設けることとしました。

断面図



通行車両の走行軌跡



- ・電柱移設

歩道を狭めている電柱を移設することで、歩道を確保することとしました。

電柱が歩行者の通行障害となっている様子





・冬期のバリアフリーについて

冬期間においては、除雪された雪が歩道に積もることによって歩行者の通行スペースが奪われてしまい、やむなく車道を歩くしかありません。そのため、歩道部、思いやりゾーンに消雪装置を設置して冬期間のバリアフリーを確保します。

冬期の様子



○今後の予定

平成 18 年度から交通安全、雪寒事業の工事着手をすることとなり、平成 19 年には工事が完了する予定です。

完成予想パース

